

「藤田 昇議員に対する問責決議」についての議長コメント

本日、藤田 昇議員に対する問責決議案が提出され、本会議では退席者があったものの全会一致で可決いたしました。

この決議は、決議文の中でも述べているとおり、藤田議員が委員会の席上、出席した陳情者に恐怖心を与えるような言動をしたこと等について、政治倫理審査会で審査を行った結果、政治倫理基準に違反する行為が認められ、問責決議が必要であると結論づけられたことに基づくものです。

藤田議員はもとより、私たち三浦市議会議員は、多くの方にご迷惑をかけ、ご心配を頂いた今回の事案を本市議会全体の問題として重く受け止め、二度とこのようなことが起こらないようにしなければなりません。議員一人一人が市民の代表者として高い倫理性が求められていることを深く自覚し、人格及び倫理の向上、そして一日も早い信頼回復ができるように誠心誠意努めてまいります。

また、藤田議員に対しましては、約1年に及ぶ政治倫理審査会の中で、各委員から今後の対応や自らの姿勢を正すことなどを求める意見が述べられております。藤田議員がその意見の一つ一つを真摯に受け止め、誠実に行動されることを期待いたします。

市民の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年6月10日

三浦市議会議長 草間 道治